検査開発株式会社

マージン率等の情報提供資料

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について情報提供します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	青森事業所
拠点所在地	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附 1321-5

※令和 6 年 3 月 31 日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金（1 日 8 時間当たりの平均）	②派遣労働者の賃金（1 日 8 時間当たりの平均）	マージン率（①－②）÷①
10	2	42,420	22,265	47.5%

〇マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
休暇費用		年次有給休暇及び特別休暇取得時にかかる賃金
会 社 運営費	福利厚生費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用、保健指導費用、福利厚生会員会費、保養施設維持費、共済会費
	教育研修費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育・研修・訓練・資格取得費等）
	会社運営費用	管理部門の人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料等、休暇費用、会社運営費を差し引いた利益

2. キャリアアップ教育訓練制度について

・別紙

3. キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口：青森事業所　副所長　　電話番号：0175-71-0371

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・全ての派遣労働者を対象として締結している（令和 8 年 3 月 31 日まで）

以　上